

# 富士見市子どもフェスティバル

## 4月20日(日)

午前10時～午後3時

文化の杜公園とその周辺

※雨天時は市民総合体育館で縮小開催

☎ 鶴瀬公民館 ☎049-251-1140

詳しくは  
こちら▶



### 子どもステージ

ヒップホップダンス、和太鼓、ジャズダンスほか



### 縁日コーナー

カレーライス、ポテトフライ、わたあめ、焼きそば、フランクフルト、ジュース、うどん、ワッフル、ヨーヨーすくい、くじ引きほか



### アトラクションコーナー

昔遊び体験、わなげ、工作、ボードゲーム、ラグビーゲームほか



### そのほか

ふわっぴーとの記念撮影ほか



### ポスター金賞



相川 美佑 さん(諏訪小3年)



富士見市子どもフェスティバル  
マスコットキャラクター  
「こふじちゃん」

### 会場案内図

※駐車場には限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。



### 中央図書館 連携イベント

#### ポスター原画応募作品展示

とき 4月12日(土)～20日(日)(14日(月)を除く)

場所 中央図書館展示ホール

#### としょかんたんけんツアー

集合時間 午前10時45分

場所 中央図書館おやこふれあいのへや

定員 10組(中学生以下、当日先着順)

※未就学児は保護者同伴

☎ 中央図書館 ☎049-252-5825

富士見市子どもフェスティバルは、富士見市PTA連合会・富士見市がくどう保護者連絡会を中心とする実行委員会により開催されています。



## 水道料金・下水道使用料のスマホ決済が変わります

LINE Payの決済サービス終了に伴い、4月1日(火)から水道料金・下水道使用料のスマートフォン決済方法を次のとおり変更します。

<b>決済サービス</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">• PayB</li> <li style="margin-right: 10px;">• 楽天銀行コンビニ支払サービス</li> <li style="margin-right: 10px;">• PayPay</li> <li style="margin-right: 10px;">• au PAY</li> <li style="margin-right: 10px;">• d払い</li> <li>• FamiPay</li> </ul>
---------------	--

※納付書1枚あたりの金額が30万円 (FamiPayのみ10万円) を超える納付は利用できません。

☎水道お客様センター ☎049-252-7123・049-252-7124



## ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入

ゴールデンウィーク中の自己搬入の取り扱いは右表のとおりです。ごみ集積所での収集はゴールデンウィーク中も通常どおり行います。

### 申込

インターネット申込：2か月前～前日  
 電話申込：搬入日の1週間前～当日  
**問・申込先** 富士見市粗大ごみ受付センター  
 ☎0570-001-530  
 (平日午前8時30分～午後5時)

詳しくはこちら▼



日にち	搬入時間など
4月28日(月)	<b>搬入時間</b> 午前9時～11時30分、午後1時～4時 <b>搬入できるもの</b> 粗大ごみのみ
4月29日(祝)	持込不可
4月30日(水)～5月2日(金)	<b>搬入時間</b> 午前9時～11時30分、午後1時～4時 <b>搬入できるもの</b> 粗大ごみのみ
5月3日(祝)～6日(休)	持込不可



## 認知症について相談・交流ができる「オレンジカフェ」 気軽に認知症の話をしてませんか

認知症の方やその家族、福祉・介護に関わる方、地域の方など、どなたでも介護の悩みなどについてお茶を飲みながら気軽に相談・交流できる場です(参加費100円程度、申込不要)。

☎ 各高齢者あんしん相談センター 毎週月～土曜午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)



名称	とき(4～9月分)	場所	問合せ
オレンジカフェ「南畑いこいば」	5/28(水)、7/23(水)、9/24(水) 午後2時～3時	南畑公民館	むさしの ☎049-255-6320
オレンジカフェ渡戸3 (渡戸3丁目在住の方対象)	4/24(木)、6/26(木)、8/28(木) 午後1時30分～3時	渡戸3丁目集会所	
オレンジカフェ	①5/22(木)、9/25(木) ②5/23(金) ③6/19(木) 午後2時～3時	①島田ビル(山室2-10-10) ②ウエルシア富士見鶴馬店 ③ウエルシア富士見鶴瀬東店	ふじみ苑 ☎049-293-1168
オレンジカフェえぶりわん	5/19(月)、7/28(月)、9/22(月) 午後2時～3時	高齢者いきいきふれあいセンター	えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330
オレンジカフェ	4/15(火)、6/17(火)、8/19(火) 午後2時～3時	関沢集会所	みずほ苑 ☎049-256-7423
オレンジカフェひだまり	5/23(金)、7/25(金)、9/26(金) 午前10時～11時30分	水谷公民館	ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005

※場所などは変更になることがあります。



## 新しい教育委員会委員の紹介

令和7年3月市議会において、杜多堯慶<sup>とだぎょうけい</sup>氏を市教育委員会委員とする議案が同意されました。

任期 4月1日～令和11年3月31日

☎秘書広報課 ☎049-256-9187



杜多堯慶 氏



## 副市長の再任

令和7年3月市議会において、副市長の浅井義明氏を再任とする議案が同意されました。

任期 4月1日～令和11年3月31日

☎秘書広報課 ☎049-256-9187



浅井義明 氏



## 市役所へ書類を取り次ぐ「取次窓口」

鶴瀬西交流センターで、市役所へ書類を取り次ぐ「取次窓口」を設置しています。お預かりした申請書類は、その日のうちに市役所担当課へ届けます。

<b>実施日</b> (毎月第4水曜)	4月23日(水)、5月28日(水)、6月25日(水)、 7月23日(水)、8月27日(水)、9月24日(水) 午前9時～正午、午後1時～3時
------------------------	--

※「取次窓口」では申請書類の受け取りのみ行います。

申請に関することは、各担当課にご相談ください。

※証明書の発行や税金の納付はできません。詳しくは

☎市民課 ☎280

こちら▶



種別	担当課	主な取次書類
国民健康保険	保険年金課 ☎049-252-7112	人間ドック受診申込書、高額療養費支給申請書など
国民年金	保険年金課 ☎280318	国民年金被保険者関係届書(申出書)など
後期高齢者医療	保険年金課 ☎049-252-7114	人間ドック受診申込書、後期高齢者医療高額療養費支給申請書など
市税などの口座振替	収税課 ☎049-252-7118	市税・国民健康保険税の口座振替申込書など
介護保険	高齢者福祉課 ☎049-252-7107	介護保険(サービス利用者負担助成認定、要介護・要支援更新認定)申請書など
こども・ひとり親家庭等医療	子育て支援課 ☎049-252-7104	こども医療費支給申請書やひとり親家庭等医療費支給申請書など
重度心身障害者医療	障がい福祉課 ☎049-257-6114	重度心身障害者医療費請求書など
デマンド交通	都市計画課 ☎049-252-7128	デマンドタクシー利用登録申請書



### ■ マイナンバーカードの手続きも受け付けています(要予約)

初めてマイナンバーカードの申請または交付を受ける方は、「取次窓口」でも手続きが出来ます。必要書類などは、予約時にご案内します。

【とき】「取次窓口」実施日

※予約状況により午前または午後の実施となる場合があります。

【場所】鶴瀬西交流センター

### 【予約方法】

実施日の2日前までに市民課へ電話で  
☎市民課 ☎049-293-9007

### 申請手続き(これから申請する方)

職員が顔写真の撮影などを行い、マイナンバーカードの申請をサポートします。申請してから約1か月半後に、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で交付します。

### 交付手続き(すでに申請済みの方)

取次窓口で本人確認をし、暗証番号を記載していただいた用紙をお預かりします。職員が市役所で暗証番号を設定し、後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で交付します(取次窓口当日にカードのお渡しはできません)。



## ひとり親家庭の方へ～各種制度などのお知らせ～

### ■ 児童扶養手当の手当額の変更

手当額は全国消費者物価指数により変動し、令和7年度は2.7%引き上げられます。4月分からの手当額は次のとおりです。

月額	全部支給	一部支給
1人	46,690円	46,680円～11,010円
2人目以降	1人の場合の月額に1人につき11,030円加算	1人の場合の月額に1人につき11,020円～5,520円加算

子育て支援課 ☎049-252-7104

### 児童扶養手当とは

父母の離婚、死亡などで父または母が1人で子ども(18歳になった後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満))を育てている方、父母に代わり子どもを養育する方に支給される手当です。本人や同居家族の所得など支給要件があります。

### そのほかの助成・給付金制度(本人や同居家族の所得など支給要件があります)

#### ■ 医療費の助成

子どもが18歳になった後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満)医療費の一部を助成します。

**対象** 母子家庭や父子家庭、または親のいない児童を養育している家庭

#### ■ 親の就労支援のための助成

病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなどを就労などの理由で利用した際、利用料の一部を助成します(利用前の認定が必要です)。

**対象** 小学6年生までの子どもを養育するひとり親家庭の方

#### ■ 就業・自立支援のための給付金

##### ● 自立支援教育訓練給付金

医療事務、介護福祉士実務者研修などの資格や技能を習得するための講座を受講する際、受講費用の一部を支給します。

**対象** ひとり親家庭の母、父

##### ● 高等職業訓練促進給付金

看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的とする養成校での修業期間(上限あり)について給付金を支給します。

**対象** ひとり親家庭の母、父

##### ● 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すための講座の受講費用の一部を支給します。

**対象** ひとり親家庭の母、父またはその子ども



学用品費、給食費、校外活動費などの一部を援助します

## 令和7年度富士見市就学援助費の申請受付

経済的な理由で教育の機会が失われることがないように、小中学校に就学中の児童生徒の保護者に、教育に要する費用の一部を援助しています。

**対象** 市に住民登録があり、小中学校に在籍している子どもの保護者で、次のいずれかに該当する方

- 生活保護を受けている方(修学旅行費と特定の疾病の医療費のみ支給対象)
- 経済的な理由で子どもの小中学校就学に係る援助が必要な方

**申請期間** 4月8日(火)～30日(水)(以降も随時受付)

**申請方法** 申請書に記入し、必要書類を添えて各学校または学校教育課(郵送可)に申請してください。

※申請書は4月8日(火)以降、市ホームページ、学校教育課、各学校で配布します。

詳しくはこちら▶



**【宛先】** 〒354-0021 鶴馬1873-1  
富士見市教育委員会学校教育課

**【審査結果】** 4月30日(水)までに申請した方には、6月中に学校を通じてお知らせします。

**【学校】** 学校教育課 ☎☎626

### 【注意事項】

- 前年度に認定された方も申請が必要です。
- 申請書は、子ども1人につき1枚必要です。
- 収入のある方、世帯内のどなたの扶養にも入っていない方(16歳以上でアルバイトをしている方も含む)は全員、市・県民税の申告が必要です。